

## 放置自転車撤去の強化について

### 1 これまでの取組

#### (1) 土日・夜間撤去

平成22年5月から、土曜日における自転車撤去を平準化した。

また、これまで2か月に1回程度実施してきた日曜・祝日の放置自転車撤去について、今年度から毎月実施するなど撤去を強化する。年間の撤去日数は以下のとおり。

項目	平成23年度 (予定)	平成22年度	平成21年度
土曜	毎週 (53日)	41日	12日
日曜・祝日	月1回 (12日)	6日	2日
夜間	月2回 (24日)	25日	20日

#### (2) 府有地や国有地における市の一元撤去

##### ア 鴨川河川敷撤去

京都市長と京都府知事の懇談会での合意を受け、平成22年4月から、京都市において鴨川河川敷の放置自転車等の撤去を実施している。

実施箇所	鴨川河川敷の葵橋上流から塩小路橋上流まで
撤去回数 (H22.4~H23.3)	262回
撤去台数 (H22.4~H23.3)	1,734台

##### イ 国道撤去

これまで、国道における放置自転車については、京都市が撤去することはできなかったが、国(京都国道事務所)と協議を行い、平成22年9月から、「京都市自転車等放置防止条例」を適用し、本市が放置自転車の撤去を実施している(別紙2参照)。

実施箇所	① 国道1号(地下鉄東西線東野駅周辺) ② 国道1号(京阪電鉄京阪本線清水五条駅周辺) ③ 国道1号及び24号(地下鉄烏丸線五条駅周辺) ④ 国道9号(JR西日本山陰本線丹波口駅周辺) ⑤ 国道24号(京阪電鉄宇治線観月橋駅周辺)
撤去回数 (H22.9~H23.3)	100回(実施箇所①~⑤ 各20回)
撤去台数 (H22.9~H23.3)	国道撤去分1,188台 (参考:市道撤去分362台)

### 2 今年度の取組案について

#### (1) 公共性の高い箇所における市の一元撤去

二条駅周辺については、「京都市自転車等放置防止条例」に基づき、即時撤去を実施しているが、駅東側の駅前広場の一部はJR管理地であり、放置自転車の撤去が行われないため、多数の自転車が放置される状況が続いてきた。そのため、当該駅周辺の自転車の放置状況を抜本的に改善するべく、JR管理地を含む駅前広場の放置自転車撤去の実施について、JR西日本と本市で協議を行い、平成23年度から本市による一元撤去を実施する。

## (2) 国道撤去の強化について

平成22年9月から実施している国道の放置自転車撤去に加えて、京都国道事務所の強い要望により、平成23年6月から新たに京都駅周辺の国道1号及び24号において撤去を実施することにより、国道の放置自転車の更なる解消を図る。

## (3) 撤去自転車等の保管所について

### ①日曜日・祝日の開所について

昨年度までは日曜日及び祝日については保管所を開所していなかったが、撤去自転車の返還を促進するため、平成23年4月から開所し、返還業務を実施する。

### ②保管所の新設について

府市協調の取組の一環として、京都府から無償で提供を受けた「くいな橋保管所」を拡張整備し、撤去自転車の保管機能の増強を図る。

整備箇所	京都市伏見区竹田中島町（竹田公園西）
開所日	平成23年10月1日（予定）
収容台数	約1,300台

## (4) 撤去看板のリニューアルについて

京都市未来まちづくり100人委員会から、京都の景観に配慮した撤去警告看板のデザインの提案を受けた。このデザイン案を基に、プロポーザルによる公募を行い、西院駅においてモデル的に撤去警告看板のリニューアルを実施し、その後、市内全域において実施していく。リニューアル後の看板イメージについては別紙3参照。

### (参考) 公募のスケジュール（予定）

平成23年5月12日（火）	募集開始
5月25日（水）	募集締切り
5月26日（木）	募集説明会・質問受付
6月2日（木）	質問に対する回答
6月17日（金）	提案書提出締切り
6月24日（金）から6月28日まで（火）	審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
7月4日（月）以降	審査結果通知

## 3 放置自転車撤去の課題について

本市では、近年、放置自転車の撤去を強化するとともに、自転車等駐車場の整備等を積極的に進めてきた結果、放置自転車が集中するエリアは減少してきている。

例えば、これまで多くの放置自転車があった四条寺町周辺については、平成22年10月1日の民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による駐輪場整備後、放置台数が激減した。

しかしながら、その一方で、休日や夜間には今もなお自転車が放置されている状況が見受けられる。

表 1

【都心部の放置台数（自転車，原動機付自転車及び自動二輪車）】

年度	平日		休日	
	昼間	夜間	昼間	夜間
18年度	4,329台	6,953台	5,153台	6,440台
19年度	-	-	-	-
20年度	3,465台	5,369台	-	-
21年度	2,927台	4,751台	5,127台	6,691台
22年度	1,976台	3,798台	-	-

表 2

【都心部の撤去状況（平成23年3月末現在）】

## ①平日昼間

年度	撤去台数	撤去回数	平均撤去台数
19年度	12,513台	253回	49.5台
20年度	19,764台	306回	64.6台
21年度	15,898台	265回	60.0台
22年度	15,067台	274回	55.0台

## ②土曜日，日曜日

	撤去台数	撤去回数	平均撤去台数
19年度	967台	6回	161.2台
20年度	446台	3回	148.7台
21年度	387台	3回	129.0台
22年度	4,100台	39回	105.1台

## ③平日夜間

	撤去台数	撤去回数	平均撤去台数
19年度	900台	7回	128.6台
20年度	933台	8回	116.6台
21年度	1,719台	11回	156.3台
22年度	2,442台	14回	174.4台

放置自転車の台数については，平日より休日のほうが多く，年度別の推移をみると，平日については減少傾向であるが，休日については横ばいであることがわかる（表1）。

また，撤去自転車の台数については，平日昼間の平均撤去台数が約50～60台であるのに対し，土曜日・日曜日及び平日夜間については約100～180台であり，平日昼間の2倍以上の台数であることがわかる（表2）。

放置自転車撤去の強化策として，平成22年度から毎週土曜日に撤去を実施しているが，今後，日曜祝日や夜間における撤去も強化していく必要がある。

しかしながら，本市の厳しい財政状況を踏まえると，すべての曜日，時間帯において撤去体制を強化することはコスト面で課題が多いため，検討が必要である。